

令和6年4月15日

保護者の皆様へ

釧路市教育委員会
釧路市立鶴野小学校

学校における電話対応について（お願い）

日頃より、釧路市の教育行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
さて、釧路市教育委員会では、自然災害や感染症等が発生した場合の対応を徹底しながら、適切な学校運営及び教育活動を継続していくにあたり、保護者の皆様と学校との連絡体制を整備するため、各学校に留守番電話装置を設置しております。

つきましては、下記のとおり運用を開始いたしますので保護者の皆様におかれましては、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

記

1 使用開始

令和6年4月より下記の時間で運用いたします

2 内 容

- ・電話対応時間は、下記の通りとします。

鶴野小学校の対応時間は、

- ・平 日：午前7時30分から午後6時
- ・長期休業中：午前8時15分から午後4時45分
(勤務時間は、午前8時15分から午後4時45分)

※上記時間帯を基本としますが、学校の状況等により時間帯を変更する場合があります。

※午後4時30分～4時45分の15分間は、職員による打合せを行っておりますので、緊急の連絡でなければ、この時間をさけていただけると大変助かります。

- ・上記以外の時間帯及び土曜・日曜・祝日及び学校閉庁日につきましては、留守番電話によるメッセージが流れます（録音はできません）。
- ・**児童・生徒の生命に関わる重大事案など緊急を要する場合には、警察（110番）、救急（119番）又は釧路市役所（23-5151）までご連絡願います。**
- ・大規模な自然災害の発生や感染症の市中蔓延等の非常事態が発生した場合、教育委員会の判断により、保護者様等から学校への緊急連絡に際し留守番電話装置の録音・転送機能を活用し、より迅速な初期対応ができるよう措置を講じます。